

令和6年8月20日
稚内地方気象台

改めて知る『利尻山』パネル展について ～ 8月26日は「火山防災の日」～

令和5年に活動火山対策特別措置法の一部が改正となったことに伴い、8月26日が「火山防災の日」と制定されました。宗谷管内においても利尻山が「活火山」に含まれています。

稚内地方気象台では、関係機関の協力を得て改めて利尻山の魅力を伝えつつ「火山防災の日」の周知拡大を図る目的で、下記のパネル展を実施しますのでお知らせします。

※明治44年8月26日 長野県浅間山に火山観測所が設置され、近代的な観測が始まった日

《改めて知る『利尻山』パネル展概要》

【開催日時】 令和6年8月25日(日)～31日(土)

【開催場所】 稚内市副港市場1階ロビー

【協力関係機関】

利尻山登山に対しての注意喚起を連名で実施している次の機関
(利尻山への取り組みについてのコメントとパネルを展示予定)

- ・ 環境省稚内自然保護官事務所
- ・ 宗谷総合振興局
- ・ 稚内警察署
- ・ 礼文町
- ・ 利尻町
- ・ 利尻富士町



気象庁マスコットキャラクター
『はれるん』生誕20周年

問合せ先：稚内地方気象台 防災管理官 谷内
地震津波防災官 畠山 電話 0162-23-2679

『8.26 火山防災の日』
制定記念パネル展



改めて知る 『利尻山』

活火山としての利尻山から、レジャー先としての利尻山、
その景観で地域を魅了し続けている利尻山まで・・・
改めて「利尻山」を知ってほしいと思います。

展示期間：

令和6年8月25日（日）～31日（土）

展示場所：

稚内副港市場 1階ロビー

主催



稚内地方气象台

Wakkanai Meteorological Office, JMA

協力：

環境省稚内自然保護官事務所、北海道宗谷総合振興局、
北海道旭川方面稚内警察署、礼文町、利尻町、利尻富士町
（「夏の（冬の）利尻山に登る方へ」周知啓発機関）

写真は气象台職員撮影